

社会福祉法人北摂杉の子会
豊中市障害児一時預かり事業について
2025年度 第9版

豊中市障害児一時預かり事業は、社会福祉法人北摂杉の子会が豊中市より事業委託を受けて、障害のあるお子さまを一時的にお預かりする事業です。

【対象】

満1歳から就学前までの、障害又は発達に課題のあるお子さま
(障害者手帳・診断書などで対象の確認をさせていただきます)
※豊中市内在住のお子さまに限ります。
※医療的ケアが必要な児童は除きます
※お子さまが発熱等の場合は、お預かりができません。

◇利用される場合、お子さま・保護者さまにお越しいただいての事前登録面談が必要です。事前登録面談が混み合うことも予想されますので、初めてのご利用の場合は、ご利用希望日の1か月前を目途に、余裕をもってお申込みください。

◇事前登録面談実施後、ご利用希望日の1か月前から5日前までに、お電話でお申込みください。※利用申込のお電話は、9:00~17:00の間をお願いいたします。

【利用までの流れ】

すでに療育手帳、身体障害者手帳、
精神障害者保健福祉手帳、福祉サービ
スや通所の受給者証をお持ちの方
直接、障害児一時預かり事業
までご連絡ください

左記以外の方
対象について市の確認が必要となりますので、
まずは豊中市立児童発達支援センター（6866-
2360）へご連絡ください

①【お電話】事前面談申込み

お子さまについてお電話で簡単に聞き取りをさせていただいた上で、事前登録面談の日程を決めます。

②【来所】お子さま・保護者との事前面談

お子さまの普段の過ごし方や、好きなおもちゃ・遊び等を中心に聞き取りさせていただきます。

③【来所または電子申込（りーふに電話確認後）】ご利用希望日・利用枠申込
ご利用希望日・時間をお伺いし、利用日を決定します。

すでに定員を超えている日時の利用は
できませんので、ご了承ください

④【来所】ご利用日

入室前に体温チェックを行います。37.5℃以上の場合はお預かりできません。

⑤利用料支払い（納付書による市へのお支払いとなります）

【持ち物】

※持ち物すべてに、名前の記入をお願いいたします

	水筒
	手拭きタオル
	着替え一式
	オムツ（必要な場合）
	おしりふき（必要な場合）
	ナイロン袋 3 枚
	お弁当（1 日預かりの場合）
	おやつ（1 日・午後預かりの場合）
	帽子
	バスタオル 2 枚（午睡がある場合 ※利用申し込み時に確認いたします）

※薬類はお預かりできません

【緊急の場合】

- 急な発熱など緊急の場合は、保護者へ連絡をいたしますので、早急にお迎えをお願いいたします。
- お子さまが怪我をされている場合、怪我の状態によっては診察のためにお迎えをお願いすることがあります。
- 預かり中に、豊中市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令された場合、警報の内容及び時間等、状況からお子さまの安全を第一に判断し、必要に応じ保護者へ連絡をいたしますので、早急にお迎えをお願いいたします。
- 午前 7 時時点で、豊中市に「暴風警報」「大雨警報」「洪水警報」のいずれかが発令された場合、一旦閉室となります。
午前 10 時までには解除された場合、11 時より開室します。
午前 10 時以降も発令中であれば、終日閉室となります。

場所	豊中市立児童発達支援センター（豊中市稲津町 1-1-20）
利用定員	1 日 5 名 ※なお、お子さまの年齢や特性等から、安全面を考慮し定員に満たない場合にもお断りする場合があります。あらかじめご了承ください。
利用回数	お子さまおひとりにつき、月に 5 日まで
利用時間	月曜日～金曜日 9:00～16:30（土・日・祝日休み）
利用料	時間帯、利用時間に関わらず 1 日当たり 1,500 円

【お問い合わせ】 社会福祉法人北摂杉の子会 豊中市障害児一時預かり事業りーふ

電話：06-6676-7890